

スタジオ利用規約

■ 当スタジオをご利用頂くにあたり、下記の規約を遵守していただきます。

【お申込み・ご利用に関する規定等】

すがもスタジオ利用規約

このスタジオ利用規約（以下「本規約」といいます。）は、株式会社サンクリエーション（以下「当社」といいます。）が運営する、すがもスタジオ（以下「当スタジオ」といいます。）の利用に関する条件を定めるものです。本規約は、当スタジオの利用を希望する方（以下「利用希望者」といいます。）の全てに適用されます。当スタジオを利用する前に本規約の内容をよくお読みください。本規約に同意されない方は、当スタジオを利用することはできません。

第1条（目的及び適用範囲）

1 本規約は、当社と当スタジオの利用者（以下「利用者」といいます。）との間で締結される当スタジオの利用契約（以下「利用契約」といいます。）の内容を構成します。

2 当社が当社のサイトに掲載し、又は利用者に書面又は電子的方法（以下「書面等」といいます。）により配信・提示する、当スタジオの利用に関する説明資料、個別の規定、追加の規定等の一切（以下「個別規定」といいます。）は、本規約の一部を構成し、個別規定が本規約と矛盾抵触する場合には、別途当社が定める場合を除き、当該個別規定が優先されます。

第2条（本規約の変更）

当社は、民法548条の4に基づき、本規約を変更することがあります。

第3条（利用申込み）

1 利用希望者は、別途当社が指定する事項を届け出た上で、別途個別規定に定める方法により当スタジオの利用を申し込むものとします。当該届出時において、本規約に同意したものとみなします。

2 申込みを承諾する旨の当社の意思表示が利用希望者に到達した時点において、当社と当該利用希望者との間に本規約に基づき利用契約が成立します。

3 利用者は、当社に届け出た事項に誤り等があった場合又は変更が生じた場合、当社所定の方法により、直ちに当該誤り等又は変更を当社に通知しなければなりません。

4 当社は、利用希望者が以下のいずれかに該当し又は該当するおそれがあると判断した場合、申込みを承諾しないこと、当スタジオの利用停止、及び利用契約の解除をすることができます。なお、当社は、その理由を通知する義務を負いません。

（1）当社に提供された情報の全部又は一部に虚偽、誤記又は記入漏れがある場合

（2）本規約を遵守しない場合、本規約に違反する場合

（3）利用希望者と同一人物であることを確認できない場合

（4）当スタジオの利用に関する当社の指示に従わない場合

（5）他人に伝染又は感染するおそれのある疾病を有している場合

（6）未成年等であり、当スタジオの利用に関して親権者等の同意を得られない場合

（7）過去に利用料金その他の当社への債務について未払いがある場合

（8）過去に当スタジオの利用停止、利用契約の解除をされたことがある場合、又は当社

との何らかの契約その他の合意に違反したことがある場合

(9) その他、利用者としてふさわしくない場合

第4条 (利用目的)

利用者は、以下の各号に定める目的に限り、当スタジオを利用することができます（以下、当スタジオを利用する行為を「利用行為」といいます。）。

1. 各種撮影
- (2) イベントスペース
- (3) オーディション会場
- (4) その他前各号に関連する目的

第5条 (利用日・利用時間)

1 当スタジオの利用可能日は、別途当社が指定します。利用者には、その中から利用を希望する日を選択して予約していただきます。

2 当社は、個別規定において、利用時間の下限を定めることがあります。なお、利用時間には搬入から準備、後片付け、搬出までの時間も含まれます。

3 許可された利用開始時間より早く入室する場合は、その時点から利用開始とみなし、その時点以降について当スタジオの利用の対価（以下「利用料金」といいます。）の支払義務を負います。

4 許可された利用時間を超えて利用した場合（許可された利用終了時間までに利用者全員が退出しない場合を含みます。）は、利用者全員が退出した時点までの追加料金の支払義務を負います。

5 当社は、利用時間の延長を認めることがあります。

6 前4項に定める他、利用日・利用時間に関する内容は個別規定に定めるとおりとします。

第6条 (利用料金)

1 利用者は当社に対し、当スタジオの利用料金を支払う義務を負います。

2 当社は、利用者に機材等を貸与することがあります（以下「貸与品」といいます。）。その場合、利用者は当社に対し、その料金を支払う義務を負います。

3 前2項の利用料金、支払期限、支払方法等は、別途当社の個別規定に定めるとおりとします。

4 利用料金は、法令に定められた場合を除き、一切返還できません。

第7条 (キャンセル料)

キャンセルする場合、別途当社が指定する銀行口座に振込送金する方法により、別途当社が定めるキャンセル料を直ちに支払わなければなりません。振込手数料はキャンセルした利用者の負担とします。

第8条 (スタジオの利用、貸与機材)

1 利用者及び実際に当スタジオを利用する者（以下「利用者等」といいます。）は、当スタジオ、それが入る建物・敷地、それらの設備・備品（以下「施設等」といいます。）及び貸与品について、善良なる管理者の注意をもって利用しなければなりません。

2 利用者等は、施設等又は貸与品を滅失又は損傷させた場合、当社・当スタジオに生じた一切の損害（逸失利益、特別損害、及び弁護士費用その他の専門家費用を含みます。）を賠償しなければなりません。

3 万が一、施設等又は貸与品の不備により利用者が正常に当スタジオを利用できなかった場合、利用者は、当社に対し、当日の利用料金の全額を上限とする損害賠償請求をすることができます。履行の追完、代金の減額、利用契約の解除はすることができません。

第9条（禁止行為）

1 利用者は、以下の行為をすることはできません。

(1) 当スタジオにおいて、物品の販売・勧誘等の商行為、医療行為、政治・宗教のデモンストレーション・勧誘行為をすること

(2) 当スタジオにおいて、宣伝・広告、ビラ等の掲示・貼付をすること

(3) 特定の団体や個人を誹謗中傷すること

(4) 事前の書面等による許可なく、当スタジオのスペース外で利用行為に及ぶこと

(5) 爆発性・発火性のある物品、その他危険性のある物品を当スタジオ内に搬入すること

(6) 当スタジオ内において、フォグマシーン、スモークマシン、スプレー・ペンキ、火気、水、砂、泥、土、塩、紙吹雪、羽根等を使用すること

(7) 当スタジオの設備、備品、建物等（以下「設備等」という。）へのテープ貼り、釘打ち等、設備等に何らかの作為を加える行為

(8) 指定の場所以外で喫煙又は飲食すること

(9) 酒類を持ち込むこと

(10) 当スタジオ内に土足で入室すること（素足、スポーツシューズでの利用のみ可）

(11) ゴミ等を指定された場所以外の場所に投棄又は放置すること、その他施設等を丁寧に扱わないこと

(12) 当スタジオ内の安全、静粛、品位、美観、清潔さを損なう行為、悪臭を生じさせる行為、共用部分の使用妨害、その他一切の迷惑行為をすること

(13) 当スタジオの運営を妨げる行為をしたとき

(14) 当社又は第三者の営業を妨害し、名誉・信用を毀損し、その他一切の権利・利益を侵害すること、及びそのおそれのある行為をすること

(15) 法令・公序良俗・本規約・当社の指示に反すること、及びそれらについて加担・助長すること

(16) その他、当スタジオの利用にふさわしくないと当社が判断する行為をすること

2 当社は、利用者が前項各号のいずれかに違反したと判断する場合、当スタジオの利用停止、利用契約の解除、当社に生じた一切の損害（逸失利益、特別損害、及び弁護士費用その他の専門家費用を含みます。）の賠償請求をすることができます。

3 前項に基づく利用停止・利用契約の解除により、利用者に損害が生じた場合であっても、当社は一切の賠償責任を負わず、かつ利用料金の返還は一切行いません。

第10条（権利義務の譲渡禁止等）

利用者は、当社の事前の書面による承諾なく、利用契約上の地位又は利用契約に基づく権利若しくは義務を、第三者に譲渡、移転、担保設定し又はその他の処分をしてはなりません。

第11条（秘密保持義務）

1 利用者は、当スタジオの利用又は本規約に関連して当社が開示した一切の情報（以下「秘密情報」といいます。）を厳に秘密として保持し、流出・漏洩しないようにしなければなりません。

2 利用者は、当スタジオの利用又は利用契約上の義務の履行のみを目的として秘密情報を利用でき、当社の事前の書面による承諾なく秘密情報を第三者に開示してはなりません。

ん。

第12条（個人情報保護）

当社は、利用希望者及び利用者の個人情報を、当社の個人情報保護方針（<https://san-creation.com/privacy/>）に従って取り扱います。利用者は、当社が当社の個人情報保護方針に従って個人情報を取り扱うことについて同意するものとします。

第13条（当スタジオの休業、閉鎖）

1 当社は、以下の理由により、当スタジオの全部又は一部を恒久的に又は一時的に休業・閉鎖し、又はその内装等の変更をすることがあります。

- (1) 気象・災害等により利用者にその災害が及ぶと当社が判断したとき
- (2) 施設等の点検、補修、又は改修をするとき
- (3) 令の制定、改廃、行政指導、労働争議、社会経済情勢の著しい変化、その他経営上のやむを得ない事由が発生したとき
- (4) その他当社が必要と認めるとき

2 前項により利用者に損害が生じた場合であっても、当社は、その一切の損害について責任を負わず、かつ利用料金の返還は一切行いません。

第14条（自己責任、非保証、免責）

- 1 利用者は、自己の責任と費用負担において、当スタジオを利用するものとします。
- 2 利用者が当スタジオに搬出入する機材等については、利用者が自己の責任と費用負担において搬出入・管理しなければなりません。
- 3 利用者の当スタジオ利用中の事故、及び駐車場内における事故・盗難等の一切について、当社は一切の責任を負いません。
- 4 当社は、当社が別途明示的に表明する場合を除き、明示又は黙示を問わず、当スタジオに関し、利用者が期待する施設等・その効果等について何ら保証するものではありません。
- 5 利用者は、当スタジオの利用に関連して当スタジオが入る建物・敷地の所有者、他の利用者、その他の第三者との間で生じた一切の紛争について、自己の責任と費用負担において対応及び解決するものとし、当社に対して一切の迷惑をかけないものとします。
- 6 当スタジオ内で発生した事故、盗難、紛失等について、当社は一切の責任を負いません。貴重品等については特に十分注意して管理してください。
- 7 天災地変、戦争、暴動、内乱、停電、断水、騒音、その他不可抗力、法令の制定・改廃、公権力による命令・処分、ストライキ等の労働争議、輸送機関の事故、その他当社の責めに帰すことのできない事由により、利用者の利用行為に支障が生じた場合、当社はその一切の責任を負いません。
- 8 利用時間経過後において当スタジオ内に許可なく残置されているもの（以下「残置物」といいます。）がある場合、利用者はその所有権を放棄したものとみなします。当社は、残置物を予告なく任意に撤去・処分することができるものとし、利用者はそれに対して一切の異議申立て・請求を行わないものとします。
- 9 本規約の各条項に定めるほか、当社は、当スタジオの利用に関連して生じた利用者及び第三者の一切の損害について、それらの予見又は予見可能性の有無にかかわらず、一切の責任を負いません。

第15条（損害賠償）

1 利用者による本規約の違反行為又は利用者の責めに帰すべき事由により、当社又は第三者に損害が生じた場合、利用者は、その一切の損害（逸失利益、特別損害、及び弁護士

費用その他の専門家費用を含みます。)を賠償しなければなりません。

2 本規約の各条項において当社の責任を限定・免除する旨の規定にかかわらず、以下の場合は、以下の定めに従います。

(1) 利用者が消費契約法上の消費者に該当する場合

当社に故意又は重過失があるときは、当社は責任を負うものとしませんが、当社に軽過失があるにとどまるときは、当該利用者に直接かつ現実に発生した通常損害(逸失利益、特別損害、及び弁護士費用その他の専門家費用は含みません。)に限り、利用者が当スタジオに支払う料金を上限として、当社は責任を負うものとしします。

(2) 前号以外の場合

当社に故意又は重過失があるときは、当該利用者に直接かつ現実に発生した通常損害(逸失利益、特別損害、及び弁護士費用その他の専門家費用は含みません。)に限り、利用者が当スタジオに支払う料金を上限として、当社は責任を負うものとししますが、当社に軽過失があるにとどまるときは、一切の責任を負いません。

第16条(期限の利益喪失、利用契約の解除)

1 利用者が以下のいずれかに該当した場合、何らの催告なく、当社に対する一切の債務は期限の利益を失い、当社は、催告なくして、利用契約の全部又は一部を解除することができるものとしします。

(1) 支払停止、支払不能に陥った場合

(2) 自ら振り出しもしくは裏書した手形、小切手の不渡りを1回でも出した場合

(3) 差押え、仮差押え、仮処分、競売の申立て、公租公課の滞納処分その他公権力の処分を受けた場合

(4) 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始の申立てを受け、又はなした場合

(5) その他信用状態が悪化した場合

(6) 解散又は事業の全部若しくは重要な部分の譲渡決議をした場合

(7) 合併、会社分割、又は事業廃止をした場合

(8) 監督官庁より事業停止命令を受け、又は事業に必要な許認可の取消処分を受けた場合

(9) その他事業の継続が困難になった場合

(10) 第3条第4項各号のいずれかに該当する場合

(11) 本規約・利用契約の違反等、当社に対する重大な背信行為があった場合

2 前項により利用契約の全部又は一部が解除された場合でも、当社による損害賠償請求は妨げられません。

第17条(反社会的勢力との関係排除)

1 本条において「反社会的勢力」とは、次の各号のいずれかに該当する者をいいます。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、準暴力団、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等(以下「暴力団等」といいます。)

(2) 上記(1)以外の者で、暴力、威力又は詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する団体又は個人

(3) 自己の不当な利得その他目的の如何を問わず、暴力団等又は上記(2)に該当する者の威力等を利用する者

(4) 暴力団等又は上記(2)に該当する者に対して資金を提供する等、これらの者の維持運営に協力する者

(5) 暴力団等又は上記(2)に該当する者と社会的に非難されるべき関係を有する者

(6) 当社に対し暴力的な要求行為、法的な責任を超えた不当な要求を行い、当社のお名譽

や信用を毀損し、又は当社の業務を妨害すること

(7) その他、前各号の該当者に準ずる者

2 利用者は、自己又は自己の役員・従業員について、以下の各号に定める内容を表明し、保証します。

(1) 反社会的勢力に該当せず、かつ将来に渡っても該当しないこと

(2) 反社会的勢力と不適當な関係を有さず、かつ将来に渡っても不適當な関係を有しないこと

3 当社は、利用者が前項に違反したと判断した場合、利用者に対して何らの通知・催告を要せず、直ちに利用契約の全部又は一部を解除し、当社に生じた一切の損害（逸失利益、特別損害、及び弁護士費用その他の専門家費用を含みます。）の賠償請求を利用者に対してすることができます。なお、当該解除により利用者に損害が生じた場合であっても、当社は、一切の賠償義務を負いません。

第18条（分離可能性）

本規約のいずれかの条項又はその一部が、法令等により違法、無効、不能、又は合意しなかったものとみなすと判断された場合であっても、本規約の残りの規定又は部分は、継続して完全に効力を有します。

第19条（存続条項）

終了原因の如何にかかわらず、第10条、第11条、第14条、第15条、第18条、本条、第21条の規定、及び条項の性質に鑑み当然に存続すべき規定は、本規約又は利用契約の終了後もなお有効に存続するものとします。

第20条（協議解決）

本規約に定めのない事項又は本規約の解釈につき疑義が生じた事項については、当社と利用者は誠意をもって協議の上、これを解決するものとします。

第21条（合意管轄）

当スタジオの利用又は本規約・利用契約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

以上

2024年10月15日制定

株式会社サンクリエーション

個別規定

【予約】

利用日の2か月前から予約できます。

予約方法は、お電話のみとなります。

電話番号：080-4476-5333

【スタジオの利用料金（全て税別）】

■スタジオ料金

¥8,000- /1h（最低使用時間3時間）

■追加メイクブース、シャンプー台ブース ※水道代含む

¥4,000- /（最低使用時間3時間）

※キャンセル料 全て2日前30%、前日50%、当日100%
延長した場合、追加の費用は1時間単位で算出します。分単位での精算は行っておりません。

■床白使用料

¥3,000

■スタジオ備品（有料）

センチュリースタンド（大）@¥1,000-

センチュリースタンド（小）@¥500-

サンドウエイト@¥100-

ブームスタンド@¥2,000-

モニター@¥1,500-

ハンドブロアー@¥1,000-

■備品（無料）

サイコロ

カメラ台車

ハンガーラック

延長コード

■ゴミ処理費用

一律¥1,000-（量が多い場合は別途ご相談ください）

【支払期限・方法】

利用日に受付にて現金でお支払いください。

支払いは現金のみとなり、クレジットカードや電子マネー等は利用できません。

なお、10万円以上のお支払いに限り、銀行振込でのお支払いが可能ですので、スタジオまでお問合せください。銀行振込の場合、利用日の前日までに送金していただく必要があります（送金手数料は利用者負担）。

【日程変更・キャンセル】

日程の変更・キャンセルは、お電話でのみ、受け付けます。

メールでの変更・キャンセルはお受けしておりませんので、ご注意ください。

キャンセル料は2日前30%、前日50%、当日100%になります。

【忘れ物】

忘れ物の保管期限は利用日の翌日から14日間となります。保管期限後は、連絡なく処分させていただきますので、ご注意ください。